資料３

議題３．休日限定の実証運行について

１．オレンジゆずるバス休日運行の経過について

平成22年度

①【平成22年3月】箕面市地域公共交通総合連携計画策定

②【平成22年9月】オレンジゆずるバス実証運行開始
※平成22年9月から平成25年3月末までの3ヵ年の期間

評価・見直し

平成23年度

③【平成23年5月】ダイヤ変更による軽微な運行見直し

評価・見直し

④【平成23年9月】抜本的な運行見直し

評価・見直し

平成24年度

⑤【平成25年3月】本格運行に向けた運行計画立案
※休日は需要予測を下回ったため、新たな実証運行へ移行
※平日は需要予測を上回ったため、本格運行へ移行

平成25年度

⑥-1：【平成25年5月20日】
平日の本格運行開始

⑥-2：【平成25年5月26日】
休日の新たな実証運行開始

評価・見直し

⑦【平成26年3月】
休日の実証運行の再度見直し

平成26年度

⑧【平成26年4月1日】消費税増税に伴う運賃改定

⑨-1：【平成26年5月12日】
遅延に伴う軽微な運行見直し

⑨-2：【平成26年5月11日】
休日の新たな実証運行開始

評価・見直し

現在：運行評価及びその評価結果を受け、必要に応じた見直しの再検討

２．分科会等の開催結果について

運行改正

①【平成 26 年 5 月 11 日】休日の新たな実証運行開始

運行状況の把握・利用促進策

②【平成 26 年 6 月 26 日】第 25 回箕面市地域公共交通活性化協議会

●規約の改正　●実証運行の状況　●平成 25 年度の事業報告及び収支決算

③【平成 26 年 7 月 23 日】箕面市地域公共交通活性化協議会分科会　第 21 回市民部会

④【平成 26 年 9 月 16 日】箕面市地域公共交通活性化協議会分科会　第 22 回市民部会

●平日の利用状況について　●日曜・祝日の実証運行について　●利用促進について

⑤【平成 26 年 10 月】評価に伴う各種調査の実施

市民アンケート調査	バス利用者アンケート調査	バス乗降調査（OD 調査）
【調査票送付日】 ・10 月 10 日（金） 【配布・回収状況】 ・配布数 2,000 件 ・回収数 950 件 （回収率 47.5%）	【調査票配布日】 ・10 月 16 日（木） ・10 月 19 日（日） 【配布・回収状況】 ・平日配布数 1,040 件 ・平日回収数 581 件 （平日回収率 55.9%） ・休日配布数 160 件 ・休日回収数 78 件 （休日回収率 48.8%）	【調査票配布日】 ・10 月 24 日（金） ・10 月 26 日（日） 【配布・回収状況】 ・平日配布数 1,401 件 ・平日回収数 1,400 件 （平日回収率 99.9%） ・休日配布数 307 件 ・休日回収数 307 件 （休日回収率 100.0%）

運行評価

⑥【平成 26 年 11 月 21 日】箕面市地域公共交通活性化協議会分科会　第 23 回市民部会

●休日の運行状況について　●オレンジゆずるバスの評価について

●休日運行についての検討

休日運行の見直し

⑦【平成 26 年 12 月 2 日】箕面市地域公共交通活性化協議会分科会　第 12 回専門部会

●休日の運行状況について　●休日運行の見直しについて

⑧【平成 26 年 12 月 4 日】箕面市地域公共交通活性化協議会分科会　第 24 回市民部会

●休日運行の経過について　●オレンジゆずるバスの評価の評価について

●休日運行の見直し案について

⑨【平成 26 年 12 月 10 日】第 26 回箕面市地域公共交通活性化協議会

３．見直しの検討経過と結果

収支率は 22.9%であり、基準値に達していない。
オレンジゆずるバス運行の見直し基準をもとに評価・見直し検討を行う。

①【ルート・バス停について】

・見直し基準値を超えるバス停は 57 ヶ所のうち、8 ヶ所のみである。基準値を満たすバス停をもとに、ルートカットを行う。
・市民アンケート調査では「利用者の少ないバス停やルートを廃止する」の問いについて賛成の割合が反対する割合を上回っている。

【方向性】
・大幅なルートカットを行っても収支率の改善は望めない。便数の見直し検討を行う。

②【便数について】

・①ルート、②ルートについては、ほぼ見直し基準の 15 人を満たしている。
・③ルートにおいては、1 便以外はすべて基準値を満たしていない。

【方向性】
・便数の見直しを行っても収支率の改善は望めない。運賃等の見直し検討を行う。

③【運賃等について】

・運賃を見直した場合、利用者がさらに減少する可能性がある。
・市民アンケート調査でも運賃値上げに反対する意見が非常に多い。

【方向性】
・運賃等の見直しを行っても収支率の改善は望めない。

【オレンジゆずるバス運行の見直し基準をもとにした検討結果】

１年間の実証運行の結果、見直し基準に沿って休日運行の見直し検討を行ったが、収支率の改善は望めないため、廃止となる。しかし、休日運行は３台５人で運行しており、平日と比べ運転士１人あたりの待機時間が多く運行効率が悪いことがわかったため、再度、運行効率の見直し検討を行う。

【運行効率の見直し検討結果】

・休日限定の新たな実証運行は、１便あたり１時間以内の３ルートを６便で運行する
・運転士１人で１つのルートを走行する運行では、社会実験をしていないため、さらに１年間の実証運行を継続して欲しいとの提案があった。

４．休日限定の新たな実証運行（素案）について

（１）実証運行の理由

休日の運行は、地域での買物・娯楽活動等を支える重要な交通手段を担っていることから、買物・娯楽活動等における市内移動を確保するため、平成 26 年 5 月より休日限定の新たな実証運行を行っている。しかし、利用者数が当初の需要予測を下回り、また、効率性・効果性の低い運行となっている。

１年間の実証運行の結果をみると、本来であれば、休日運行は「廃止」となる。しかし、見直し基準を踏まえたルートの削減、運行効率の見直しにより、収支率の改善が期待出来るため、実証運行をさらに１年間行う。

【理由】

・運行効率の見直しによる、収支率の改善を検証するため、実証運行をさらに１年間継続する。

（２）実証運行について

①運行ルート

運行経費を抑え、収支率を向上させるルートに見直した。

【ルート設定】

①ルート：箕面駅～平和台～桜井～箕面駅

②ルート：箕面駅～如意谷～箕面駅～かやの中央

③ルート：粟生団地～かやの中央～小野原～かやの中央～粟生団地

【見直し条件】

・1 便あたり概ね 1 時間以内で運行できるルート。

②運行計画

	走行距離 （１便）	走行時間 （１便）	便数	収支率予測
①ルート	9.95km	50 分	６便／日	45.4%
②ルート	14.50km	57 分		
③ルート	14.15km	57 分		

③運賃

運賃体系については、平日と統一した運用を行う。

【収支計画】

見直し後の休日限定の実証運行にあたっては、見直し基準を踏まえたルートの削減、運行効率の見直しにより、収支率の改善が期待出来るが、収支率は、45.4%と推測され、現状の約22.9%を上回っているが、50%には届かない。

そのため、利用者数増加のために、パターンダイヤの検討や市民が主体的に利用者数増加に向けた改善策の行動を起こし、収支率 50%を超えることを目標とする。

（３）評価・見直し基準について

評価・見直し基準については、現行のままとする。

表．オレンジゆずるバス運行の評価指標

評価指標	目標値	指標設定の意味
認知率	**1 年目** **50%以上** **3 年目以降** **80%以上**	・公共交通を利用するための情報が十分かどうかを把握する。 ・情報提供のあり方などを評価する場合に用いる。
利用率	**40%以上**	・地区における公共交通のサービスのあり方を数値として把握する。 ・利用促進策の取り組み成果などを評価する場合に用いる。
収支率	**50%以上**	・運行の見直し等を行うための最も基本的な指標。 ・採算性・効率性とサービス提供の妥当性などを数値として把握する ・運行計画（運行日、便数、運賃など）を評価する場合に用いる。

資料：箕面市地域公共交通総合連携計画（平成 22 年 3 月）

表．オレンジゆずるバス運行の見直し基準

項　　目		見直し基準値
運賃等の見直し	収支率 （運賃収入+その他収入）	**65%以上** **（向上）**
		50%以下 **（改善）**
便数の見直し	バス 1 便あたりの利用者数	**27 人以上** **（向上）**
		15 人以下 **（改善）**
ルート・バス停の見直し	バス停 1 日あたりの利用者数	**50 人以上** **（向上）**
		9 人以下 **（改善）**

資料：箕面市地域公共交通総合連携計画（平成 22 年 3 月）

素案

３つのルート

１日各６便の運行

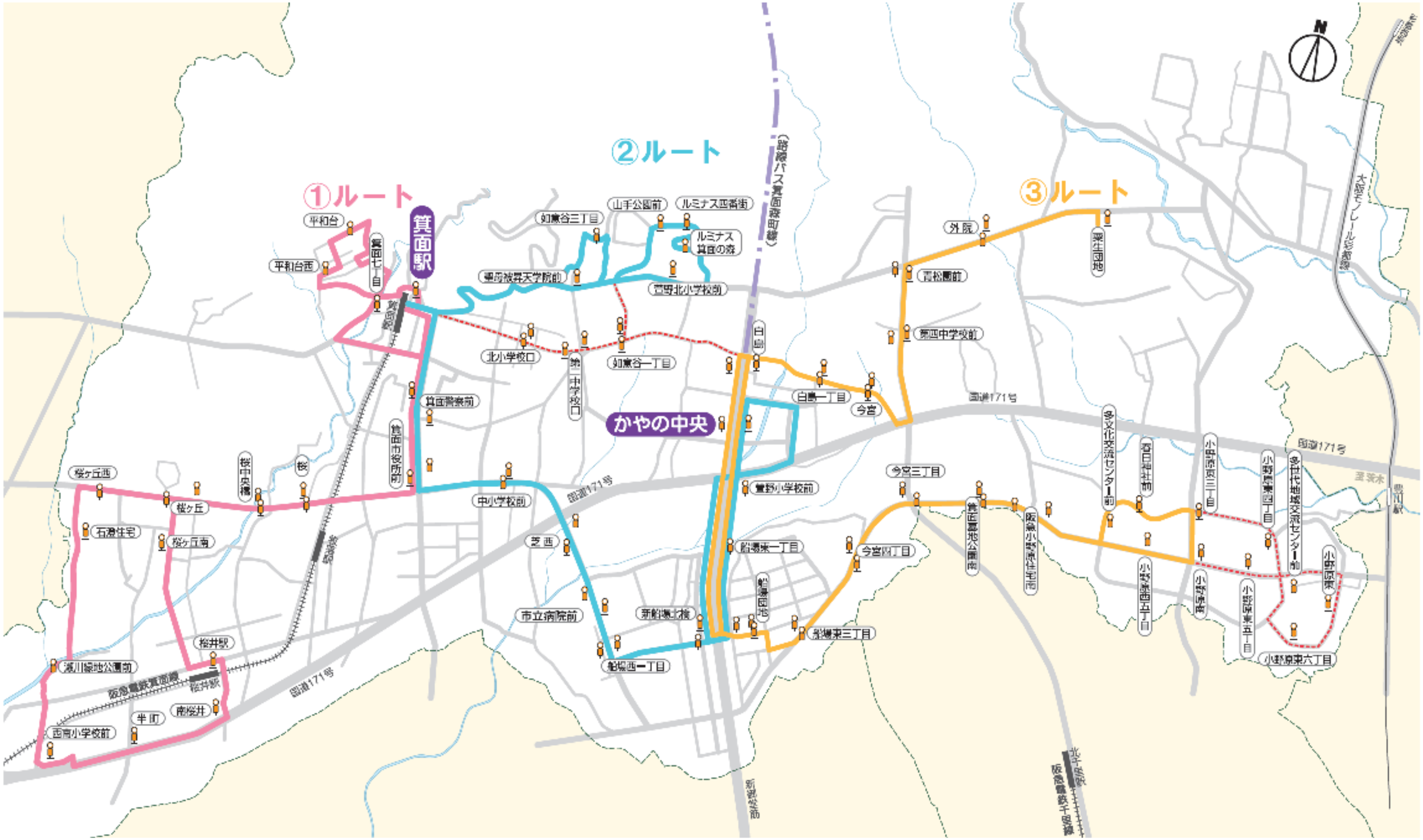
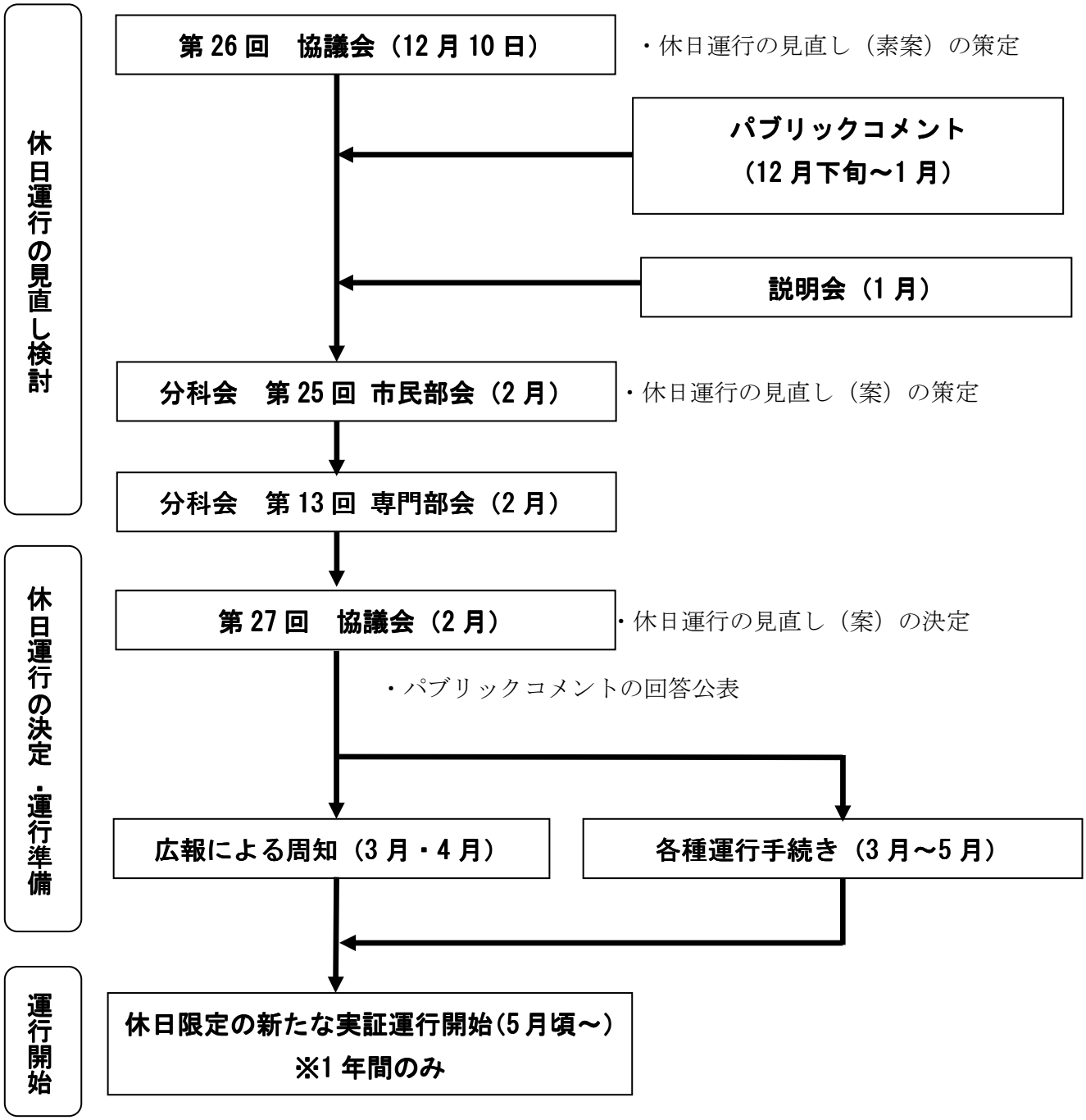
５．今後の進め方について